



分野別勉強会第一弾

多重債務問題

1月21日(水)午後6時半より、千葉市Qボールの会議室にて多重債務の学習会を行いました。消費者ネットちばでは、構成団体の得意とする分野やテーマを互いに学び深めていこうということでの第一弾の企画です。講師は消費者ネットちば事務局長・弁護士でした。弁護士さんからは多重債務についてわかりやすく講演いただきました。



多重債務者は世間からは、とかく、遊興費やギャンブルで借金をしているというイメージをもたれがちですが、今般では生活苦による借金がきっかけとなっているとのことです。失業や倒産、離婚などによる一人親家庭の貧困など、今の社会そのものが大きく反映しています。何と多重債務者は200万人とも言われています。そのためには多重債務についての理解と信頼できる解決方法を身につけることが大事だなと思いました。また何よりも信頼のできる場所に相談することが先決です。ポストに入ってくるチラシや中吊り広告などは要注意ということがわかりました。そして、先生が言われた「借金で自殺するな。多重債務は解決できる」。このことを伝えていきたいと思いました。(山田)

記者懇談会

平成21年1月27日に千葉弁護士会会議室

弁護士事務局長から消費者行政充実ネットちばの紹介がありました。また基本計画に対する知事への要望書の提出、県議会や館山・茂原市議会に請願書や意見書を提出し採択になった報告、2月7日のタウンミーティング開催について説明がありました。代表幹事や各委員から、地域によって相談窓口が充分でないことから住民が同一のサービスを受けられず、消費者被害の回復が遅れている。食の安全の問題、悪質業者の指導や消費者教育の必要性について多くの意見がでました。記者から「一般市民は消費者センターが何をしているところかわからないのではないか」といった質問がありました。それに対して相談対応の現状について各委員が報告したことから、記者も消費者問題に関心を寄せました。また、千葉県に消費者相談の窓口がない地域があることに驚きを示し、消費者センターや相談窓口の設置が必要であること、執行体制充実の必要性に理解を持ちました。今後、消費者庁の新設によって消費者行政の充実が必要であり、行政や消費者センター、警察、諸機関との連携が必要であるといった活発な意見交換がありました。今後も活動内容の報告や記者との連携を約束して終了しました。(君山)



消費者ネットちば 参加団体紹介 1 千葉県多重債務対策会議

平成17年5月28日に設立された。千葉県内における多重債務問題解決のため、法律専門家の知識・経験を蓄積し、多重債務問題の相談活動、多重債務問題に関わる交渉案件・訴訟案件の支援や多重債務問題解決に向けた各種運動の支援を目的とした団体。千葉県弁護士会所属の弁護士29名、千葉司法書士会所属の司法書士45名を構成メンバーとしている。「千葉県内では貸金業者に好き勝手にやらせない」をモットーに、多重債務問題、福祉行政問題に取り組んでいる。メンバーは①商工ローン班②サラ金班③ヤミ金班④福祉行政班⑤クレジット班のいずれかに所属し活動。URL: <http://tst.k.sakura.ne.jp/>

千葉県消費者基本計画(仮称)骨子案 決まる

タウンミーティング 2月7日(土) 13時~16時 千葉県青少年女性会館

詳細は別紙チラシ